

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【事業年度】	第23期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小出 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小出 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	4,527,600	3,481,785	2,473,744	1,578,908	1,777,412
経常利益又は経常損失 () (千円)	204,855	181,239	218,052	447,762	53,265
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	65,948	137,628	219,053	494,792	135,211
包括利益 (千円)	75,224	138,803	166,781	524,792	248,668
純資産額 (千円)	6,583,610	6,465,374	5,812,557	5,083,194	5,130,942
総資産額 (千円)	7,596,628	7,203,060	6,381,130	5,860,928	6,041,894
1株当たり純資産額 (円)	577.04	590.63	641.61	578.41	599.04
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5.77	12.33	22.69	56.52	16.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.63	11.94	21.52	-	15.18
自己資本比率 (%)	85.8	88.5	88.9	84.1	82.7
自己資本利益率 (%)	1.0	2.1	3.6	-	2.7
株価収益率 (倍)	52.0	26.9	17.0	-	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,010	312,183	425,950	58,333	135,811
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,006	174,685	1,534,169	900,298	276,472
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,449	281,517	876,166	13,731	226,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,277,863	2,485,745	3,570,445	2,547,300	2,235,209
従業員数 (名)	108	82	61	54	55
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(53)	(40)	(38)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第22期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率について、第22期においては親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率について、第22期においては親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益 (千円)	552,057	739,718	416,149	405,451	1,007,842
経常利益又は経常損失 (千円)	264,973	449,439	270,276	25,332	678,302
当期純利益又は当期純損失 (千円)	247,619	190,695	453,009	129,238	660,947
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	12,600,000	12,000,000	10,800,000	9,500,000	8,900,000
純資産額 (千円)	7,210,012	7,143,666	6,723,874	6,443,268	6,903,295
総資産額 (千円)	7,365,985	7,299,691	6,898,840	7,169,471	7,464,784
1株当たり純資産額 (円)	632.52	653.46	744.68	738.01	811.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	21.65	17.09	46.93	14.76	78.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	21.13	16.54	44.51	-	74.19
自己資本比率 (%)	97.0	96.6	95.4	87.7	90.7
自己資本利益率 (%)	3.5	2.7	6.6	-	10.1
株価収益率 (倍)	13.9	26.8	8.2	-	5.0
配当性向 (%)	46.2	70.2	25.6	-	19.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	8 (-)	8 (-)	10 (-)	8 (-)	7 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第22期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について、第22期においては当期純損失が計上されたため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成7年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的として設立。
- 平成11年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 平成13年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場。
- 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ（現：ドコモ・システムズ株式会社）のASPサービス「DoCoです・Car」にNexus Map地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 平成15年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 平成16年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 平成17年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
- 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 平成18年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割（吸収分割方式）により平成19年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 平成19年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
- 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
- 11月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数76.06%を取得し子会社化。
- 平成20年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80%、株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社HAMANO1880（現：濱野皮革工藝株式会社）の全株式を取得し子会社化。
- 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 平成21年2月 東京都千代田区に本店を移転。
- 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算結了。
- 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 平成22年5月 株式会社セレクトティブを設立。
- 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
- 6月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数23.84%を追加取得し完全子会社化。
- 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 平成23年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。
- 11月 グループ会社の商標権を管理するライセンスングビジネスを開始。
- 12月 間接所有の台湾現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として新体制による営業を開始。
- 平成28年1月 米国にTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱トライアイズ）、子会社8社（TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、KIP LLC、拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱、㈱クレアリア）で構成されております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することであり、子会社である㈱クレアリアが本事業にあたっております。

なお、㈱クレアリアは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業も行っております。

ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服、ハンドバッグを始めとする革製品などの企画・製造卸・インターネット販売を主軸とする販売を子会社である東京ブラウス㈱、濱野皮革工藝㈱、㈱セレクトティブが行っております。また、戦略的海外拠点として拓莉司国際有限公司がライセンス事業を実施しております。

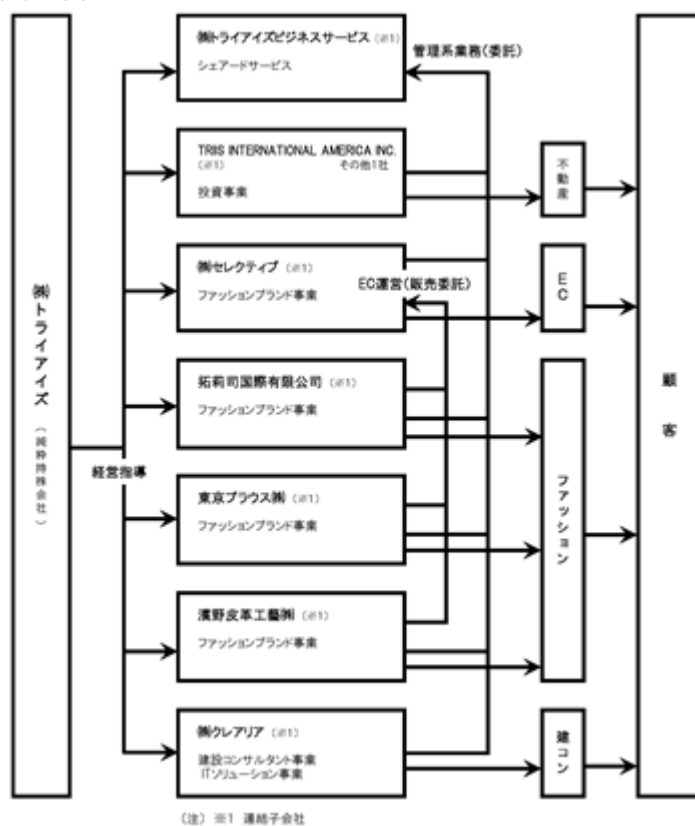
投資事業

主要な事業は、米国内での不動産・証券投資です。子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.(米国)が行っております。レント・インカムを中心とするインカムゲインを獲得し、長期的には外国為替利益を含むキャピタルゲインを目指し運用しております。

シェアードサービス

当社グループの管理部門業務（総務・人事・経理・情報システム）を子会社である㈱トライアイズビジネスサービスが統括しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。
事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	米国ハワイ州	2千万米ドル	投資事業	100.00	役員の兼任あり。
KIP LLC	米国ハワイ州	1千米ドル	投資事業	100.00	
拓莉司国際有限公司	台湾台北市	35百万台湾ドル	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサービス	東京都北区	50百万円	本社(共通)	100.00	役員の兼任あり。
(株)セレクトティブ	東京都北区	50百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
東京ブラウス(株)	東京都北区	100百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
濱野皮革工藝(株)(注)2	東京都北区	315百万円	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)クレアリア(注)2	東京都北区	100百万円	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
濱野皮革工藝(株)	471	3	0	944	989
(株)クレアリア	966	59	376	1,493	1,963

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	24(22)
ファッションブランド事業	22(11)
投資事業	1()
本社(共通)	8(1)
合計	55(34)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7()	35.0	4.9	7,049

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	1()
本社(共通)	6()
合計	7()

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府及び日銀の政策を背景に企業業績及び雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調を続けております。一方で、米国新政権の政策動向、中国をはじめとする新興国の経済動向及び緊迫化する北朝鮮情勢などの不確実性により、世界情勢及び世界経済については、依然不透明な状況が継続しております。

そのような経済環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となり光る企業グループを目指すという方針のもと「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続けており、営業利益、経常利益及び最終利益の黒字化（いずれも連結ベース）を目指しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は1,777百万円（前期比12.5%増）と前期より増加したほか、前期に引続き経費の削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は939百万円（前期比1.6%増）と前期とほぼ同水準となりました。この結果、営業損失は109百万円（前期は336百万円の営業損失）、経常損失は53百万円（前期は447百万円の経常損失）となりました。また、収益物件をはじめとする固定資産の売却により、税金等調整前当期純利益は178百万円（前期は451百万円の税金等調整前当期純損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は135百万円（前期は494百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）といずれの利益も前期を上回る結果となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の取組みと業績につきましては次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、従来型ダム関連業務、河川防災・減災対策業務及び海岸保全業務を中心に受注しました。前期からずれ込んだ大型案件の完成を取り込めたほか、受注高も堅調に推移したものの、当期受注案件に対応する人員体制の整備が遅れ、売上高及び営業利益が当初の予想を下回ることとなりました。今後も発注比率が高まっている防災・減災対策関連業務やダム、河川構造物、海岸・港湾分野の維持管理を中心とした継続性の高い業務の受注シェア拡大と生産性の向上により収益の改善を図ります。

これらの結果、売上高は1,028百万円（前期比29.6%増）、40百万円の営業損失（前期は320百万円の営業損失）となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、前述のとおり景気が回復基調にあるものの、個人消費の節約志向は依然として強く、前期に引続き厳しい経営環境となりました。そのような環境のなか、ブランドCLATHASについて、ロイヤルティビジネスによる安定的な収益を確保するほか、新たな顧客を獲得するため、今後成長が見込める販路の開拓を継続して進めております。また、台湾現地法人の拓莉司国際有限公司においても、ブランド認知の拡大に努め、国内外を問わず、ライセンス事業の強化による収益の拡大を図ります。

濱野皮革工藝㈱については、百貨店向け売上高が当初の予想を下回ったため、売上高及び営業利益が当初の予想を下回ることとなりました。今後もブランド価値を向上させるための施策、物流費用の削減及び原価低減等、生産性向上のための施策に継続的に取り組んでまいります。㈱セレクトティブについては、東京ブラウス㈱及び濱野皮革工藝㈱との連携を強化するほか、購買意欲を高める魅力的なサイトの運営を行い、Eコマースによる売上シェアの拡大を目指します。

これらの結果、売上高は679百万円（前期比12.2%減）、6百万円の営業損失（前期は2百万円の営業利益）となりました。

投資事業

投資事業においては、前連結会計年度より米国の子会社TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.において、住居用物件と工業用物件の賃貸を開始いたしました。今後は商業用物件の取得についても、継続して検討していく予定であります。

当期は通年の売上計上（前期は第2四半期より売上計上）となった結果、売上高は69百万円（前期比522.3%増）、17百万円の営業利益（前期は26百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ312百万円減少（前年比12.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は135百万円（前期は58百万円の収入）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益178百万円及びのれん償却額141百万円であります。主な資金の減少要因は、法人税等の支払額165百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は276百万円（前期は900百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入942百万円及び定期預金への預け入れによる支出1,131百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は226百万円（前期は13百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払104百万円及び自己株式の取得による支出133百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	41,530	181.8
ファッションブランド事業(千円)	156,096	84.5
合計	197,626	95.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資事業につきましては、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	1,133,101	128.4	1,084,475	110.7
合計	1,133,101	128.4	1,084,475	110.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ファッションブランド事業及び投資事業につきましては、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	1,028,456	29.6
ファッションブランド事業(千円)	679,899	12.2
投資事業(千円)	69,056	522.3
合計	1,777,412	12.5

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文書における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、次に掲げることを経営理念として、顧客、社会から信頼され、かつ競争に打ち勝つ強さを持った企業となるべく技術力の強化、新規商品の開発に取り組んでおります。今後も強固な企業基盤の充実を図り企業価値を高めていくことが使命であると考えております。

顧客本位の技術革新と創造力を重視する企業グループとなる。

社会・環境に対し責任ある行動を取りながら、経済的な成功を収める企業グループとなる。

従業員に安全で快適な労働環境・成長と学習の機会を提供できる企業グループとなる。

全てのステークホルダー、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等と良好な関係を築く責任を全うする企業グループとなる。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーの皆様にとって、株主価値の向上が有意義であると考えており、業績の回復及び企業体質の強化に取り組んでまいりました。当期も前期に続き7期連続で配当することができ、一定の成果が上がったと考えております。今後も中長期的に安定的な配当を継続するため、当期純利益の安定的な確保と拡大を目標としてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループの現在の中核事業は、建設コンサルタント事業とファッションブランド事業及び投資事業の3事業であり、この3つの事業ポートフォリオで収益拡大に取り組んでまいります。

建設コンサルタント事業を営む㈱クレアリアですが、同社は起業以来一貫して河川に関わる社会資本整備設計に携わってきており、蓄積したノウハウを駆使し、「水」に特化した特殊な技術力を常に向上させ、刻々と変わる社会的要望に応じていく所存です。また、既存分野の周辺領域・上流領域に目を向け、積極的に環境の保全と再生に取り組む企業への進化を図ります。建設コンサルタント業界にあって規模は小さくとも高い技術力と顧客対応力で、独特な存在感を示し、当社グループの収益に貢献できるよう取り組んでまいります。

ファッションブランド事業においては、保有するブランドCLATHASについて、ロイヤルティビジネスによる安定的な収益を確保するほか、新たな顧客を獲得するため、今後成長が見込める販路の開拓を継続して進めてまいります。また、台湾現地法人の拓莉司国際有限公司においても、国内においてライセンス事業を拡大してきた経験を生かし、台湾をはじめ世界で通用するブランドとして、CLATHAS、濱野皮革工芸㈱の価値を向上させていく所存です。

濱野皮革工芸㈱については物流費用の削減及び原価低減等、生産性向上のための施策を継続するほか、㈱セレクトティブについては、東京ブラウス㈱及び濱野皮革工芸㈱との連携を強化して購買意欲を高める魅力的なサイトの運営を行い、Eコマースによる売上シェアの拡大を目指してまいります。

投資事業については、前期より米国での不動産投資事業を展開してまいりました。国内市場が縮小するなか、海外への投資を拡大することは、当社グループの企業価値の増大を実現するうえで必要不可欠であると考えております。現在は住居用物件と工業用物件の賃貸を展開しておりますが、今後は商業用物件の取得についても検討してまいります。

以上のとおり、当社グループは、建設コンサルタント事業とファッションブランド事業、投資事業の3つの事業ポートフォリオを柱として、より安定的な収益基盤を確保しながら、今後もグループのさらなる収益力強化が期待できる事業に積極的に参入し、景気変動に左右されない企業グループの体現に向けて努力してまいります。なお、

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調を続けておりますが、一方で米国新政権の政策動向等の不確実性により、世界情勢及び世界経済については、依然不透明な状況が継続しております。また、個人消費の節約志向は依然として強く、国内景気は回復基調にあるものの引続き厳しい経営環境の中にあると認識しております。

そのような環境の中、当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

イノベーションによるコスト優位の確立

当社グループは、事業セグメントを問わず、イノベーションによるコスト優位の確立を目指してまいりましたが、ほぼ終了したと考えております。今後はさらに一歩進めて、生産性の向上に注力する体制づくりを強化してまいります。成果を増やすために安易な資源投資、単なるコスト削減といった誤った認識ではなく、付加価値を上げる方法を考えてまいります。

人材の評価・育成及び確保

当社グループの事業を推進していくうえで必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保は当然のことと認識しております。生産性を上げる体制を築くことで、必然的に人材の成長が可能と考えます。生産性の伸びを評価する組織を目指し、労働の質を意識した環境を作り、関わる人材のモチベーションを高め、目的意識を保てるように努めてまいります。

新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、持株会社として事業ポートフォリオの子会社群を経営・統括することです。既存3事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになる必要があると考えております。したがって、既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの(株)クリアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの拓莉司国際有限公司、(株)セレクトティブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工芸(株)が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備しておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 投資事業について

当社グループのTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.が営む不動産投資事業においては、米国における不動産市況、世界経済動向、賃料等の変動リスクがあり、それによって、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。さらに長期的には外国為替市況の影響も受ける可能性があります。

(4) 個人情報

ファッションブランド事業を営む拓莉司国際有限公司、(株)セレクトティブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工芸(株)は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(5) M & Aによる事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M & A等を検討し、進めている最中ですが、M & A市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収できず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M & Aによる事業拡大が影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は6,041百万円で前期末に比べ180百万円増加し、負債は910百万円で前期末と比べ133百万円増加し、純資産は5,130百万円で前期末と比べ47百万円の増加となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は4,474百万円となりました。対前期比で34.6%、1,151百万円増加しました。主な要因は「有価証券」が293百万円及び「現金及び預金」が855百万円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は1,567百万円となりました。対前期比で38.2%、970百万円減少しました。主な要因は「建物及び構築物」が90百万円、「土地」が558百万円、「のれん」が141百万円及び「投資有価証券」が175百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は615百万円となりました。対前期比で34.3%、157百万円増加しました。主な要因は「未払法人税等」が75百万円及び「前受金」が31百万円増加したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は295百万円となりました。対前期比で7.5%、24百万円減少しました。主な要因は「資産除去債務」が17百万円増加した一方で、固定負債「その他」が51百万円減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の減少の主な要因は、自己株式の消却等による資本剰余金の減少219百万円、親会社株主に帰属する当期純利益135百万円の計上、配当金支払による利益剰余金の減少102百万円、自己株式の消却等による自己株式の増加139百万円及び為替換算調整勘定の増加113百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は6百万円であり、その主なものは米国での賃貸不動産に係る什器備品、建設コンサルタント事業における解析ソフトウェア及びファッションブランド事業における物流設備であります。

なお、重要な設備の除去、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
濱野皮革工藝(株)	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッション ブランド事業	製造工場	468	90,803 (15,955.85)	1,340	92,612	23(8)

(注) 1. 濱野皮革工藝(株)の土地は提出会社から賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	(米国ハワイ州オ アフ)	投資事業	賃貸住宅	86,826	6,219 (128.48)	135	93,181	-
KIP LLC	(米国ハワイ州オ アフ)	投資事業	商業用倉庫	264,122	331,896 (6,895.63)	-	596,019	-

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	303.73	36,733

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
(株)クリアリア	本社 (東京都北区)	建設コンサルタント 事業	販売・開発・管理設備	1,642.15	59,610

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,900,000	8,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	8,900,000	8,900,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日(平成23年4月15日)		
	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成23年5月18日から 平成53年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 177 資本組入額 89	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第2回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成24年4月16日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	760	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成24年5月21日から平成54年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第3回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成25年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成25年5月16日から平成55年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第4回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成26年5月17日から平成56年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第5回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,030	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成27年5月18日から平成27年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 372 資本組入額 186	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第13回新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,025	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	102,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	405（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第6回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成28年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	380	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成28年5月17日から平成28年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第14回新株予約権

取締役会決議日（平成28年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	321（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成30年5月17日から 平成38年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第7回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成29年4月17日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成29年5月16日から平成29年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 302 資本組入額 151	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第15回新株予約権

取締役会決議日（平成29年4月17日）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	640	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	331（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成31年5月13日から 平成39年5月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 399 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日 (注)1	11,340,000	12,600,000		5,000,000		12,002
平成26年7月31日 (注)2	600,000	12,000,000		5,000,000		12,002
平成27年7月31日 (注)3	1,200,000	10,800,000		5,000,000		12,002
平成28年11月10日 (注)4	1,300,000	9,500,000		5,000,000		12,002
平成29年12月29日 (注)5	600,000	8,900,000		5,000,000		12,002

- (注) 1. 株式分割(1:10)によるものであります。
2. 自己株式の消却
自己株式600,000株の消却による減少であります。
3. 自己株式の消却
自己株式1,200,000株の消却による減少であります。
4. 自己株式の消却
自己株式1,300,000株の消却による減少であります。
5. 自己株式の消却
自己株式600,000株の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	45	11	10	9,208	9,290	
所有株式数(単元)		88	684	248	2,414	214	81,582	85,230	377,000
所有株式数の割合(%)		0.10	0.80	0.29	2.83	0.25	95.71	100	

- (注) 1. 「個人その他」の中には自己株式5,603単元、「単元未満株式の状況」の中には40株含めて記載してあります。
なお、自己株式560,340株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年2月28日現在の実保有株式数は、560,880株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び30株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 均	東京都新宿区	335,650	3.77
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	213,860	2.40
竹林 義則	静岡県浜松市中区	210,000	2.35
佐藤 有希子	東京都北区	178,000	2.00
桑島 勝典	東京都府中市	140,450	1.57
清水 豊晴	東京都目黒区	111,000	1.24
梶原 隆徳	東京都品川区	98,500	1.10
鈴木 富男	兵庫県神戸市長田区	86,400	0.97
鶴見 達也	東京都町田市	83,100	0.93
関 光江	神奈川県横浜市港南区	78,900	0.88
計	-	1,535,860	17.25

(注) 上記のほか、自己株式が560,340株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 560,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,962,700	79,627	同上
単元未満株式	普通株式 377,000		同上
発行済株式総数	8,900,000		
総株主の議決権		79,627	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	560,340		560,340	6.29
計		560,340		560,340	6.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第1回株式報酬型は平成23年4月15日の取締役会において、第2回株式報酬型は平成24年4月16日の取締役会において、第3回株式報酬型は平成25年4月15日の取締役会において、第4回株式報酬型及び第12回は平成26年4月15日の取締役会において、第5回株式報酬型及び第13回は平成27年4月15日の取締役会において、第6回株式報酬型及び第14回は平成28年4月15日の取締役会において、第7回株式報酬型及び第15回は平成29年4月17日の取締役会において特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第14回新株予約権

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成29年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第15回新株予約権

決議年月日	平成29年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社役員及び従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月27日)での決議状況 (取得期間平成28年10月28日~平成29年10月27日)	300,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	238,900	82,542,100
当事業年度における取得自己株式	61,100	20,486,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		46,971,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		31.31
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		31.31

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月1日)での決議状況 (取得期間平成29年3月2日~平成30年3月1日)	300,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	112,312,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		37,687,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		25.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		25.13

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,850	997,430
当期間における取得自己株式	580	220,710

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	210,600,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2 (単元未満株式の売渡請求によるもの)	181,000 830	62,451,000 284,690	40	14,080
保有自己株式数	560,340		560,880	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. ストックオプションの行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は15円(普通配当12円、記念配当3円)の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年3月23日 定時株主総会決議	125	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,000 416	514	464	395	435
最低(円)	1,742 256	211	314	250	305

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
2. 当社は、平成25年7月1日付にて普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を10株から100株に変更しております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	354	365	389	429	435	435
最低(円)	333	334	346	384	396	380

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		池田 均	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブシステム株式会社入社 昭和59年4月 山一證券株式会社入社 平成10年3月 横河電機株式会社入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウズ証券株式会社入社 平成16年6月 平成電電株式会社入社当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア)代表取締役社長(現任) 平成20年11月 東京ブラウス株式会社取締役(現任) 平成22年5月 株式会社セレクトティブ取締役(現任) 平成23年12月 拓莉司国際有限公司代表取締役社長 平成24年12月 拓莉司国際有限公司取締役(現任) 平成25年2月 濱野皮革工芸株式会社代表取締役社長 平成25年12月 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役社長 濱野皮革工芸株式会社取締役(現任) 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.取締役(現任)	(注)2	335,650
代表取締役副社長		佐藤 有希子	昭和48年5月8日生	平成7年4月 イー・ピー・エス株式会社入社 平成9年6月 株式会社平和情報センター入社 平成18年12月 当社総務部長 平成19年12月 当社執行役員総務部長 平成20年11月 東京ブラウス株式会社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成22年6月 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 平成25年1月 当社取締役副社長 平成25年2月 株式会社クレアリア取締役(現任) 平成25年12月 当社代表取締役副社長(現任) 拓莉司国際有限公司代表取締役社長(現任) 濱野皮革工芸株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役社長(現任) 平成28年2月 当社総務部長 平成29年1月 株式会社セレクトティブ代表取締役社長(現任)	(注)2	178,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長	関 光江	昭和52年 9月 4日生	平成13年 4月 株式会社バス入社 平成28年 6月 当社国際事業開発部長 平成28年 7月 株式会社トライアイズビジネス サービス代表取締役社長(現任) 平成28年 7月 当社総務部長(現任) 当社執行役員 平成29年 3月 当社取締役(現任)	(注) 2	78,900
取締役 (監査等委員)		高井 章吾	昭和13年 4月17日生	昭和43年 4月 第一東京弁護士会所属藤林法律 事務所入所 昭和44年 4月 同事務所パートナー(現任) 平成15年 7月 住友金属工業株式会社非常勤監 査役 平成19年 7月 社団法人しんきん保証基金理事 平成20年11月 東京ブラウス株式会社非常勤 監査役 平成25年 2月 株式会社ノダ監査役 平成27年 2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 平成28年 3月 当社社外取締役 平成30年 3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	1,200
取締役 (監査等委員)		西村 利行	昭和22年11月30日生	昭和46年 4月 山一證券株式会社入社 平成10年 3月 日本原子力発電株式会社入社 平成25年 2月 濱野皮革工芸株式会社監査役 平成25年 2月 株式会社クリアリア監査役 平成25年 3月 当社監査役 平成30年 3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	2,000
取締役 (監査等委員)		櫻井 康史	昭和54年 4月16日生	平成20年12月 弁護士登録高橋修平法律事務所 入所 平成27年 1月 晴海パートナーズ法律事務所開 所同事務所パートナー(現任) 平成29年 4月 一般社団法人スポーツ・コンプ ライアンス教育復興機構理事 (現任) 平成30年 3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	
計						595,750

- (注) 1. 平成30年 3月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役は除く)の任期は、平成30年 3月23日開催の定時株主総会から 1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年 3月23日開催の定時株主総会から 2年間であります。
4. 取締役高井章吾、西村利行及び櫻井康史は、社外取締役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
根本 修一郎	昭和32年 3月 8日生	昭和55年 4月 株式会社富士銀行入行 平成13年 9月 オリnbaskapitalホールディングス入社 平成16年12月 クレセント・パートナーズ設立 同社代表 平成24年 9月 クレセント・アジア代表(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

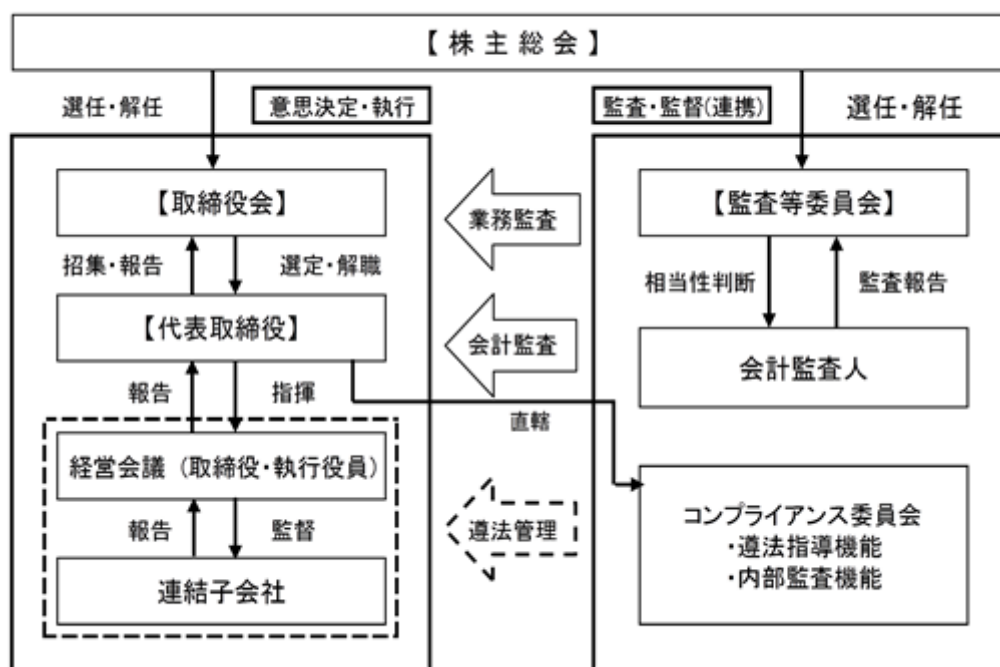
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は平成30年3月23日開催の第23回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の状況の監督を行っております。また、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督を担う機関として必要事項の審議及び報告等を行っております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリー・ディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存であります。

【コーポレートガバナンス体制図】



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）のほか、監査等委員である取締役3名を監査等委員に選任し、定期的に取り締役会及び監査等委員会を開催しております。また、監査等委員である取締役3名は全員が社外取締役であることから、取締役の業務執行状況の監督及び経営の監視機能を十分に強化すると同時に、監査等委員会の独立性を確保しているものと考えております。

このように取締役会及び監査等委員会のそれぞれが機能することで、当社グループの企業統治の体制は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に沿うものであると考えております。

その他の企業統治に関する事項

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会につきましては、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査等委員は取締役会への出席など、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務遂行の状況を監査しております。また、監査等委員は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- h. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- k. 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制
- l. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、コンプライアンス委員会を中心に、監査等委員との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。監査等委員会につきましては、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査等委員は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、清陽監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 光成卓郎（清陽監査法人）
指定社員 業務執行社員 松淵敏朗（清陽監査法人）
（注） 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 その他 1名

社外取締役

当社の社外取締役は3名です。

なお、社外取締役は、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係が含まれる）はありません。

社外取締役高井章吾につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。社外取締役西村利行につきましては、金融機関に長年携わった豊富な経験と幅広い知識から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。社外取締役櫻井康史につきましては、弁護士としての専門的な知識を有するとともに企業法務に精通していることから、的確なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議に係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め

るとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を4名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、23百万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重要な過失がないときに限られます。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	160,967	76,820	14,147	70,000		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	18,402	17,800	602			6

(注) 上記のストックオプション総額の対象となる取締役の員数は3名、社外役員の員数は2名となります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
12,000	2	使用人分としての給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成30年3月23日開催の株主総会決議による取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬限度額は年額500百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役(監査等委員である取締役を除く)の役員及び職務内容を勘案して決定しております。また別枠で、平成30年3月23日開催の株主総会決議による取締役(監査等委員である取締役を除く)の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額100百万円であり、当該限度額の範囲内で各取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

平成30年3月23日開催の株主総会決議による監査等委員である取締役の基本報酬限度額は年額30百万円であり、各監査等委員である取締役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。また別枠で、平成30年3月23日開催の株主総会決議による監査等委員である取締役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額5百万円であり、当該限度額の範囲内で各監査等委員である取締役の職務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 0百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,200	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,200	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,538,093	3,393,323
受取手形及び売掛金	125,438	138,870
有価証券	-	293,456
商品及び製品	229,927	196,046
仕掛品	185,572	180,934
原材料及び貯蔵品	44,538	48,701
繰延税金資産	44,442	51,576
その他	154,876	171,617
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	3,322,881	4,474,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,129,779	1,125,162
減価償却累計額及び減損損失累計額	543,048	586,615
建物及び構築物(純額)	754,730	664,546
土地	1,178,220	1,620,202
その他	125,002	122,309
減価償却累計額及び減損損失累計額	108,932	110,303
その他(純額)	16,069	12,005
有形固定資産合計	1,949,021	1,296,753
無形固定資産		
のれん	174,834	33,461
ソフトウェア	12,765	8,994
その他	32,209	21,665
無形固定資産合計	219,808	64,121
投資その他の資産		
投資有価証券	175,387	0
繰延税金資産	6	57
その他	211,151	224,178
貸倒引当金	17,328	17,735
投資その他の資産合計	369,216	206,499
固定資産合計	2,538,046	1,567,375
資産合計	5,860,928	6,041,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,372	81,484
1年内返済予定の長期借入金	1 5,605	1 6,242
未払法人税等	13,996	89,898
受注損失引当金	19,936	18,226
返品調整引当金	4,168	2,871
前受金	204,805	236,629
その他	155,085	179,866
流動負債合計	457,971	615,218
固定負債		
長期借入金	1 204,114	1 214,027
資産除去債務	20,648	38,070
その他	94,999	43,634
固定負債合計	319,762	295,733
負債合計	777,734	910,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	1,098,485	879,240
利益剰余金	761,649	728,699
自己株式	337,274	197,735
株主資本合計	4,999,560	4,952,805
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	70,500	42,956
その他の包括利益累計額合計	70,500	42,956
新株予約権	154,134	135,180
純資産合計	5,083,194	5,130,942
負債純資産合計	5,860,928	6,041,894

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,578,908	1,777,412
売上原価	1, 2 991,184	1, 2 947,711
売上総利益	587,724	829,701
販売費及び一般管理費	3 924,470	3 939,413
営業損失()	336,746	109,712
営業外収益		
受取利息	23,567	20,212
デリバティブ評価益	-	18,068
投資有価証券清算分配金	20,689	10,021
不動産賃貸料	17,602	14,738
その他	8,775	11,123
営業外収益合計	70,635	74,163
営業外費用		
支払利息	587	6,986
有価証券売却損	41,745	-
投資有価証券売却損	28,981	-
投資有価証券評価損	31,812	-
不動産賃貸原価	6,696	8,195
支払手数料	1,115	1,072
為替差損	70,289	-
その他	422	1,461
営業外費用合計	181,651	17,716
経常損失()	447,762	53,265
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 248,891
特別利益合計	-	248,891
特別損失		
減損損失	5 2,811	5 8,696
固定資産除却損	-	8,621
その他	685	-
特別損失合計	3,496	17,317
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	451,259	178,309
法人税、住民税及び事業税	19,237	100,548
法人税等調整額	24,296	57,450
法人税等合計	43,533	43,097
当期純利益又は当期純損失()	494,792	135,211
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	494,792	135,211

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	494,792	135,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,203	-
為替換算調整勘定	83,203	113,456
その他の包括利益合計	130,000	113,456
包括利益	524,792	248,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	524,792	248,668
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	1,547,321	160,753	672,961	5,713,606
当期変動額					
剰余金の配当			106,103		106,103
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			494,792		494,792
自己株式の取得				135,409	135,409
自己株式の処分		5,536		27,796	22,259
自己株式の消却		443,300		443,300	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	448,836	600,896	335,686	714,046
当期末残高	5,000,000	1,098,485	761,649	337,274	4,999,560

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,203	12,703	40,500	139,451	5,812,557
当期変動額					
剰余金の配当					106,103
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					494,792
自己株式の取得					135,409
自己株式の処分					22,259
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,203	83,203	30,000	14,682	15,317
当期変動額合計	53,203	83,203	30,000	14,682	729,363
当期末残高	-	70,500	70,500	154,134	5,083,194

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	1,098,485	761,649	337,274	4,999,560
当期変動額					
剰余金の配当			102,261		102,261
親会社株主に帰属する当期純利益			135,211		135,211
自己株式の取得				133,796	133,796
自己株式の処分		8,644		62,735	54,091
自己株式の消却		210,600		210,600	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	219,244	32,950	139,539	46,754
当期末残高	5,000,000	879,240	728,699	197,735	4,952,805

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,500	70,500	154,134	5,083,194
当期変動額				
剰余金の配当				102,261
親会社株主に帰属する当期純利益				135,211
自己株式の取得				133,796
自己株式の処分				54,091
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,456	113,456	18,954	94,502
当期変動額合計	113,456	113,456	18,954	47,748
当期末残高	42,956	42,956	135,180	5,130,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	451,259	178,309
減価償却費	32,052	54,993
減損損失	2,811	8,696
のれん償却額	141,372	141,372
株式報酬費用	17,902	16,614
固定資産売却損益(は益)	-	248,891
固定資産除却損	-	8,627
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,020	407
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,713	1,709
返品調整引当金の増減額(は減少)	809	1,297
受取利息及び受取配当金	23,567	20,212
支払利息	587	6,986
有価証券売却損益(は益)	41,745	-
デリバティブ評価損益(は益)	-	18,068
投資有価証券売却損益(は益)	28,981	-
投資有価証券清算分配金	20,689	10,021
投資有価証券評価損益(は益)	31,812	-
為替差損益(は益)	70,349	25
売上債権の増減額(は増加)	214,445	13,130
破産更生債権等の増減額(は増加)	600	600
たな卸資産の増減額(は増加)	36,383	34,359
未収入金の増減額(は増加)	5,273	8,610
仕入債務の増減額(は減少)	9,734	27,111
前受金の増減額(は減少)	28,874	31,823
未払金の増減額(は減少)	19,691	1,854
その他	75,849	72,696
小計	57,356	276,049
利息及び配当金の受取額	23,560	20,219
利息の支払額	-	6,986
法人税等の還付額	23,586	11,923
法人税等の支払額	37,155	165,394
厚生年金基金脱退による支出	9,015	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,333	135,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,131,600
有形固定資産の取得による支出	960,278	3,608
無形固定資産の取得による支出	5,651	8,482
有形固定資産の売却による収入	-	942,252
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	398,402	100,000
投資有価証券の売却による収入	459,058	-
投資有価証券の清算による収入	20,689	10,021
貸付けによる支出	19,045	840
貸付金の回収による収入	7,513	16,299
その他	4,182	514
投資活動によるキャッシュ・フロー	900,298	276,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	209,720	-
長期借入金の返済による支出	-	6,049
自己株式の処分による収入	19,039	18,522
自己株式の取得による支出	135,409	133,796
配当金の支払額	107,081	104,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,731	226,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	167,448	54,669
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,023,145	312,090
現金及び現金同等物の期首残高	3,570,445	2,547,300
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,547,300	1 2,235,209

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.

KIP LLC

拓莉司国際有限公司

(株)トライアイズビジネスサービス

(株)セレクトティブ

東京ブラウス(株)

濱野皮革工藝(株)

(株)クレアリア

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、KIP LLC及び拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、(株)トライアイズビジネスサービス、(株)セレクトティブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工藝(株)、(株)クレアリアの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) (株)クレアリア

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) (株)クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	251,198千円	264,122千円
土地	307,553	331,896
計	558,751	596,019

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,605千円	6,242千円
長期借入金	204,114	214,027
計	209,720	220,270

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	5,184千円	18,318千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	2,531千円	1,709千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
給料手当	196,245千円	178,458千円
のれん償却額	141,372	141,372
役員報酬	112,440	166,620
賞与引当金繰入額	16,667	23,719

- 4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物及び構築物	-千円	13,049千円
土地	-	235,842
計	-	248,891

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	2,628
静岡県裾野市	遊休資産	土地	182

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	1,839
静岡県裾野市	遊休資産	土地	181
静岡県函南町	遊休資産	土地	853
米国ハワイ州	事業用資産	土地	2,416
米国ハワイ州	事業用資産	建物	3,405

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、米国ハワイ州の一部の事業用資産について収益性が低下したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,764千円	- 千円
組替調整額	50,439	-
税効果調整前	53,203	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	53,203	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	83,203千円	113,456千円
組替調整額	-	113,456
税効果調整前	83,203	113,456
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	83,203	113,456
その他の包括利益合計	30,000	113,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,800,000	-	1,300,000	9,500,000
合計	10,800,000	-	1,300,000	9,500,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,958,020	401,100	1,380,900	978,220
合計	1,958,020	401,100	1,380,900	978,220

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加398,700株、単元未満株式の買取りによる増加2,400株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少1,300,000株、ストックオプションの行使による減少80,500株、単元未満株式の売渡しによる減少400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	154,134
合計		-	-	-	-	-	154,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	106,103	12	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	102,261	利益剰余金	12	平成28年12月31日	平成29年3月24日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,500,000	-	600,000	8,900,000
合計	9,500,000	-	600,000	8,900,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	978,220	363,950	781,830	560,340
合計	978,220	363,950	781,830	560,340

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加361,100株、単元未満株式の買取りによる増加2,850株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少600,000株、ストックオプションの行使による減少181,000株、単元未満株式の売渡しによる減少830株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	135,180
合計		-	-	-	-	-	135,180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	102,261	12	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	125,094	利益剰余金	15	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	2,538,093千円	3,393,323千円
引出制限付預金	43,689	40,858
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,131,600
預け金(その他の流動資産)	52,896	14,344
現金及び現金同等物	2,547,300	2,235,209

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
自己株式の消却	443,300千円	210,600千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上必要な資金計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余剰資金を安全かつ確実に効率のよい金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、余剰資金の運用を目的として複合金融商品を利用しており、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替変動リスクによる元本毀損リスクに晒されております。これらは、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制をとっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,538,093	2,538,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	125,438		
貸倒引当金(*1)	7		
	125,431	125,431	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	175,387	175,387	-
資産計	2,838,912	2,838,912	-
(1) 長期借入金(*2)	209,720	197,481	12,238
負債計	209,720	197,481	12,238

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,393,323	3,393,323	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	138,870 8		
	138,862	138,862	-
(3) 有価証券	293,456	293,456	-
資産計	3,825,641	3,825,641	-
(1) 長期借入金(*2)	220,270	151,422	68,847
負債計	220,270	151,422	68,847

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,538,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	125,438	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	175,387	-	-
合計	2,663,532	175,387	-	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,393,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	138,862	-	-	-
有価証券				
その他有価証券	293,456	-	-	-
合計	3,825,641	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,605	5,784	5,969	6,160	6,357	179,841

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	6,242	6,442	6,648	6,860	7,079	186,996

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	175,387	207,200	31,812
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175,387	207,200	31,812
合計		175,387	207,200	31,812

（注）当連結会計年度の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（2）債券 国債・地方債等」は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価損31,812千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	293,456	307,200	13,743
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	293,456	307,200	13,743
合計		293,456	307,200	13,743

（注）当連結会計年度の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（2）債券 国債・地方債等」は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価益18,068千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	459,058	-	28,981
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,298,218	8,703	50,449
合計	2,757,277	8,703	79,430

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年12月31日)

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「金融商品関係」及び「有価証券関係」の注記事項に開示しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「金融商品関係」及び「有価証券関係」の注記事項に開示しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	17,902	16,614

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 124,000株	普通株式 134,000株
付与日	平成23年5月17日	平成24年5月18日	平成25年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日から 10日間以内。 平成23年5月18日から 平成53年5月17日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日から 10日間以内。 平成24年5月21日から 平成54年5月16日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日から 10日間以内。 平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで

	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名	当社取締役 4名 当社監査役 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 119,000株	普通株式 124,500株	普通株式 125,000株
付与日	平成26年5月16日	平成26年5月16日	平成27年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、 権利行使時において当社又は当社子 会社の取締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にある場合に限り、 新株予約権を行使することができる。 ただし、任期満了による退任、定年 退職その他これに準ずる正当な理由 のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	平成26年5月16日から 平成28年5月16日まで	該当事項なし。
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日から 10日間以内。 平成26年5月17日から 平成56年5月16日まで	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日から 10日間以内。 平成27年5月18日から 平成57年5月15日まで

	平成27年ストック・オプション（第13回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第6回株式報酬型新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第14回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社従業員 4名 当社子会社従業員 28名
ストック・オプション数（注）	普通株式 201,500株	普通株式 43,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成27年5月15日	平成28年5月16日	平成28年5月16日
権利確定条件	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成27年5月15日から 平成29年5月15日まで	該当事項なし。	平成28年5月16日から 平成30年5月16日まで
権利行使期間	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日から10日間以内。 平成28年5月17日から 平成58年5月16日まで	平成30年5月17日から 平成38年5月15日まで

	平成29年ストック・オプション（第7回株式報酬型新株予約権）	平成29年ストック・オプション（第15回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 27名
ストック・オプション数（注）	普通株式 49,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成29年5月15日	平成29年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当事項なし。	平成29年5月16日から 平成31年5月12日まで
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日から10日間以内。 平成29年5月16日から 平成59年5月15日まで	平成31年5月13日から 平成39年5月12日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	51,000	104,000	134,000	119,000	11,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	11,000	28,000	39,000	30,000	3,000
失効	-	-	-	-	8,000
未行使残	40,000	76,000	95,000	89,000	-

	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第6回株式報酬型新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第14回新株予約権)	平成29年ストック・オプション (第7回株式報酬型新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	156,500	-	41,000	-
付与	-	-	-	-	49,000
失効	-	-	-	6,000	-
権利確定	-	156,500	-	-	49,000
未確定残	-	-	-	35,000	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	125,000	-	43,000	-	-
権利確定	-	156,500	-	-	49,000
権利行使	22,000	43,000	5,000	-	-
失効	-	11,000	-	-	-
未行使残	103,000	102,500	38,000	-	49,000

	平成29年ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	67,000
失効	3,000
権利確定	-
未確定残	64,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1	235	1
行使時平均株価(円)	320	330	330	330	423	330
付与日における公正な評価単価(円)	1,759	1,373	2,785	199	40	371

	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第6回株式報酬型新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第14回新株予約権)	平成29年ストック・オプション (第7回株式報酬型新株予約権)	平成29年ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利行使価格(円)	405	1	321	1	331
行使時平均株価(円)	423	330	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	77	273	27	301	68

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション (第7回株式報酬型新株予約権)	平成29年ストック・オプション (第15回新株予約権)
株価変動性(注)1	25.19%	35.74%
予想残存期間(注)2	1.934年	6年
予想配当(注)3	12円/株	12円/株
無リスク利率(注)4	0.179%	0.096%

(注)1. 予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 第7回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いており、第15回新株予約権については、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積もっております。

3. 平成28年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	15,424千円	12,520千円
商品評価損	12,793	12,106
受注損失引当金	6,939	6,344
繰越欠損金	20,157	22,518
その他	2,940	10,930
小計	58,255	64,420
評価性引当額	13,813	12,843
差引	44,442	51,576
繰延税金負債(流動)との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)計	44,442	51,576
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	7,131,779	6,651,634
減価償却超過額	3,123	2,737
貸倒引当金	5,453	5,610
投資有価証券評価損	83,226	80,157
土地	49,068	45,880
その他	198,359	76,414
小計	7,471,010	6,998,240
評価性引当額	7,468,692	6,997,195
差引	2,317	1,044
繰延税金負債(固定)との相殺	2,311	987
繰延税金資産(固定)計	6	57
繰延税金資産合計	44,448	51,633
繰延税金負債(流動)		
その他	-	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)計	-	-
繰延税金負債(固定)		
土地	54,698	-
その他	1,314	4,423
繰延税金負債合計	56,012	4,423
繰延税金資産(固定)との相殺	2,311	987
繰延税金負債(固定)計	53,700	3,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	7.5
のれん償却額	10.4	24.5
住民税均等割	2.4	6.1
税率変更による差異	0.5	0.3
評価性引当額	34.2	50.4
法定実効税率の相違による影響	-	6.1
子会社株式評価損	7.1	-
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6	24.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0～1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	23,057千円	20,648千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	17,259
時の経過による調整額	176	162
資産除去債務の履行による減少額	2,586	-
期末残高	20,648	38,070

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、国内及び米国ハワイ州他において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,568千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,300千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	282,936	1,257,151
期中増減額	974,214	168,369
期末残高	1,257,151	1,088,785
期末時価	1,014,235	957,333

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は米国での新規取得(957,657千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸不動産の売却(235,589千円)であります。
3. 期末の時価は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」、「ファッションブランド事業」及び「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム等
ファッションブランド事業	婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売
投資事業	不動産投資・証券投資

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設コンサル タント事 業	ファッショ ンブラン ド事 業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	793,279	774,532	11,096	1,578,908	-	1,578,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,333	-	1,333	1,333	-
計	793,279	775,866	11,096	1,580,242	1,333	1,578,908
セグメント利益又は損失()	320,247	2,298	26,754	344,704	7,957	336,746
セグメント資産	2,188,019	958,786	2,350,552	5,497,358	363,569	5,860,928
その他の項目						
減価償却費	16,964	7,362	4,262	28,589	3,462	32,052
減損損失	2,811	-	-	2,811	-	2,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,509	6,387	957,657	971,555	219	971,775

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額7,957千円には、セグメント間取引消去24,910千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 16,952千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、744,694千円であり、その主なものは、当社の余資産運用資金(現預金及び投資有価証券)等であります。

4. 減価償却費の調整額3,462千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額219千円は、管理部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設コンサル タント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,028,456	679,899	69,056	1,777,412	-	1,777,412
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	2,533	-	2,533	2,533	-
計	1,028,456	682,432	69,056	1,779,946	2,533	1,777,412
セグメント利益又は損失()	40,225	6,427	17,353	29,300	80,412	109,712
セグメント資産	1,998,185	1,291,867	2,469,385	5,759,438	282,455	6,041,894
その他の項目						
減価償却費	23,270	6,456	19,308	49,035	5,957	54,993
減損損失	2,874	-	5,821	8,696	-	8,696
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,498	1,705	1,339	4,543	1,547	6,090

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 80,412千円には、セグメント間取引消去 615,282千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額534,869千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。
3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、907,673千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金及び投資有価証券）等であります。
4. 減価償却費の調整額5,957千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,547千円は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
995,625	953,395	1,949,021

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
291,582	1,005,171	1,296,753

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	投資事業	計		
当期償却額	107,911	33,461	-	141,372	-	141,372
当期末残高	107,911	66,922	-	174,834	-	174,834

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	投資事業	計		
当期償却額	107,911	33,461	-	141,372	-	141,372
当期末残高	-	33,461	-	33,461	-	33,461

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	578円41銭	599円04銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	56円52銭	16円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失金額であ るため記載しておりません。	15円18銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	494,792	135,211
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	494,792	135,211
普通株式の期中平均株式数(株)	8,753,965	8,435,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		473,357
(うち新株予約権(株))	()	(473,357)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,975個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,025個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,605	6,242	3.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,114	214,027	3.15	平成31年～39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	209,720	220,270	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,442	6,648	6,860	7,079

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	312,132	1,048,496	1,354,112	1,777,412
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(千円)	43,744	86,886	242,780	178,309
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	58,552	38,071	119,158	135,211
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	6.91	4.50	14.07	16.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	6.91	11.41	9.57	1.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,328	245,021
売掛金	25,212	27,020
有価証券	-	293,456
前払費用	4,424	4,550
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	16,589	18,890
その他	110,512	148,223
流動資産合計	282,066	747,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,739	13,413
工具、器具及び備品	3,719	2,928
土地	90,803	90,803
有形固定資産合計	106,262	107,145
無形固定資産		
商標権	16,576	19,345
その他	5,049	7
無形固定資産合計	21,625	19,352
投資その他の資産		
投資有価証券	175,387	0
関係会社株式	6,495,071	6,495,071
関係会社長期貸付金	10,000	9,166
破産更生債権等	13,820	13,220
その他	79,058	86,886
貸倒引当金	13,820	13,220
投資その他の資産合計	6,759,517	6,591,125
固定資産合計	6,887,404	6,717,623
資産合計	7,169,471	7,464,784

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	60,000	44,000
未払金	33,676	28,488
未払費用	675	1,203
未払法人税等	1,210	8,378
預り金	9,642	36,787
その他	33,283	31,358
流動負債合計	138,488	150,216
固定負債		
関係会社長期借入金	540,000	356,000
長期末払金	40,000	40,000
繰延税金負債	365	1,542
資産除去債務	7,349	13,729
固定負債合計	587,714	411,272
負債合計	726,203	561,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	12,002	12,002
その他資本剰余金	1,086,482	867,238
資本剰余金合計	1,098,485	879,240
利益剰余金		
利益準備金	46,703	56,929
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	481,220	1,029,680
利益剰余金合計	527,924	1,086,610
自己株式	337,274	197,735
株主資本合計	6,289,134	6,768,115
新株予約権	154,134	135,180
純資産合計	6,443,268	6,903,295
負債純資産合計	7,169,471	7,464,784

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益	1 405,451	1 1,007,842
売上総利益	405,451	1,007,842
一般管理費	2 327,904	2 393,741
営業利益	77,546	614,100
営業外収益		
受取利息	1 841	1 634
デリバティブ評価益	-	18,068
有価証券利息	22,422	19,273
投資有価証券清算分配金	20,689	10,021
不動産賃貸料	1 24,910	1 25,680
その他	6,322	9,632
営業外収益合計	75,185	83,310
営業外費用		
支払利息	1 483	1 10,824
たな卸資産処分損	-	3,293
不動産賃貸原価	3,576	2,666
支払手数料	1,115	1,072
有価証券売却損	41,745	-
投資有価証券売却損	28,981	-
投資有価証券評価損	31,812	-
為替差損	70,349	-
その他	-	1,252
営業外費用合計	178,064	19,109
経常利益又は経常損失()	25,332	678,302
特別損失		
子会社株式評価損	97,000	-
特別損失合計	97,000	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	122,332	678,302
法人税、住民税及び事業税	1,210	18,478
法人税等調整額	5,696	1,123
法人税等合計	6,906	17,354
当期純利益又は当期純損失()	129,238	660,947

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	12,002	1,535,318	1,547,321	36,092	727,173	763,266	672,961	6,637,626
当期変動額									
剰余金の配当						106,103	106,103		106,103
利益準備金の積立					10,610	10,610	-		-
当期純損失（ ）						129,238	129,238		129,238
自己株式の取得								135,409	135,409
自己株式の処分			5,536	5,536				27,796	22,259
自己株式の消却			443,300	443,300				443,300	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	448,836	448,836	10,610	245,952	235,342	335,686	348,492
当期末残高	5,000,000	12,002	1,086,482	1,098,485	46,703	481,220	527,924	337,274	6,289,134

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	53,203	53,203	139,451	6,723,874
当期変動額				
剰余金の配当				106,103
利益準備金の積立				-
当期純損失（ ）				129,238
自己株式の取得				135,409
自己株式の処分				22,259
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,203	53,203	14,682	67,886
当期変動額合計	53,203	53,203	14,682	280,605
当期末残高	-	-	154,134	6,443,268

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,000,000	12,002	1,086,482	1,098,485	46,703	481,220	527,924	337,274	6,289,134
当期変動額									
剰余金の配当						102,261	102,261		102,261
利益準備金の積立					10,226	10,226	-		-
当期純利益						660,947	660,947		660,947
自己株式の取得								133,796	133,796
自己株式の処分			8,644	8,644				62,735	54,091
自己株式の消却			210,600	210,600				210,600	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	219,244	219,244	10,226	548,459	558,685	139,539	478,981
当期末残高	5,000,000	12,002	867,238	879,240	56,929	1,029,680	1,086,610	197,735	6,768,115

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	154,134	6,443,268
当期変動額		
剰余金の配当		102,261
利益準備金の積立		-
当期純利益		660,947
自己株式の取得		133,796
自己株式の処分		54,091
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,954	18,954
当期変動額合計	18,954	460,026
当期末残高	135,180	6,903,295

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．デリバティブ

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み可能利用期間(5年)に基づいております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	31,825千円	29,403千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	298,322千円	919,970千円
営業取引以外の取引による取引高	33,849	45,577

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	107,340千円	164,420千円
給料・手当	9,176	7,954
広告宣伝費	2,962	9,670
旅費交通費	13,820	20,737
支払手数料	34,933	21,910
支払報酬	52,180	33,466
不動産賃借料	44,615	44,530
租税公課	5,439	6,440
株式報酬費用	17,902	16,614
減価償却費	7,530	9,234

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,495,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	959千円	1,400千円
税務上の繰越欠損金	17,548	17,489
その他	1,020	737
小計	17,609	19,627
評価性引当額	1,020	737
差引	16,589	18,890
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	4,232	4,048
関係会社株式評価損	125,210	135,805
投資有価証券評価損	83,226	80,157
役員退職慰労引当金	12,249	12,249
税務上の繰越欠損金	6,677,322	6,262,700
その他	46,237	42,864
小計	6,948,478	6,537,827
評価性引当額	6,948,478	6,537,827
差引	-	-
繰延税金資産の合計	16,589	18,890
繰延税金負債 (固定)		
建物附属設備	365	1,542
繰延税金負債の合計	365	1,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。		
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		29.0
住民税均等割		0.2
評価性引当額他		3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,739	6,314	-	4,641	13,413	34,094
	工具、器具及び備品	3,719	550	5	1,335	2,928	17,742
	土地	90,803	-	-	-	90,803	-
	計	106,262	6,865	5	5,977	107,145	51,836
無形固定資産	商標権	16,576	5,984	-	3,214	19,345	-
	その他	5,049	-	5,000	42	7	-
	計	21,625	5,984	5,000	3,256	19,352	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,820	-	600	13,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.triis.co.jp/announcement/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)平成29年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)平成29年5月15日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年3月1日至平成29年3月31日)平成29年4月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年4月1日至平成29年4月30日)平成29年5月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年5月1日至平成29年5月31日)平成29年6月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年6月1日至平成29年6月30日)平成29年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年7月1日至平成29年7月31日)平成29年8月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年8月1日至平成29年8月31日)平成29年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年9月1日至平成29年9月30日)平成29年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年10月1日至平成29年10月31日)平成29年11月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年11月1日至平成29年11月30日)平成29年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年12月1日至平成29年12月31日)平成30年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年1月1日至平成30年1月31日)平成30年2月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年2月1日至平成30年2月28日)平成30年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月23日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵 敏朗 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トライアイズが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵 敏朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。